

川口市明日の農業担い手育成塾塾生募集要項

1 募集の目的

川口市における農業の担い手を育成することを目的に、新たに農業経営を始める意欲のある方を募集します。

2 定員

1人

3 研修期間

2年間

4 研修場所

川口市大字差間468（約3,000㎡）

5 研修作物

露地野菜

6 研修内容

露地野菜栽培の実践的な知識及び技術の習得を目指します。

7 支援内容

(1) 研修用農地の確保

塾生が栽培技術や経営手法を実地に習得するための、研修用農地を確保します。

(2) 研修指導員の設置

塾生に対して、栽培技術等の支援を受けるための研修指導員を設置します。

(3) 塾構成員の巡回による指導

塾生に対して、巡回指導を行い、必要に応じた助言を行います。また塾生の就農が円滑に行えるよう関係機関等と随時連絡調整を行います。

8 募集対象

以下の(1)～(7)の要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 市内の農地を活用し、新たに農業経営を始めることに意欲があること。

- (2) 市内に在住していること。(研修中及び研修後)
- (3) 地域の人々と協調して、できる限り地域活動に参画し、地域からの信頼を得ることができる者。
- (4) 農業大学校等の卒業者又は農家への1年程度の研修等の農業技術を有していること。
- (5) 塾生の認定申請時における年齢が、満18歳以上65歳未満であること。
- (6) 普通自動車第一種運転免許を取得していること。
- (7) 川口市暴力団排除条例(平成24年条例第52号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等その他反社会的な団体関係者でないこと。

9 自己負担等

- (1) 研修に直接要する経費(種苗、肥料、農薬等)
- (2) 研修中の移動・生活に関する車両費(燃料費等を含む)
- (3) 生活に要する経費(移住を伴う場合の費用を含む)
- (4) 研修時間及び休暇については、研修指導員等と調整して定めます。

10 応募について

- (1) 募集期間
随時(ただし、定員に達するまで)
- (2) 申込書類
 - ・川口市明日の農業担い手育成塾入塾申込書(様式第1号)
 - ・履歴書(市販品で可。直筆記入。写真(3か月以内撮影)添付のこと。)
 - ・自動車運転免許証の写し
 - ・その他塾が提出を求める書類
- (3) 申込方法
農政課へ持参にてお申込みください。
※お申込みの前に、必ず農政課まで事前にお問い合わせください。
- (4) 認定審査
川口市明日の農業担い手育成塾による書類及び面接審査(認定の可否は、本人あてに通知)

1 1 問い合わせ・提出先

川口市経済部農政課

〒332-8601 川口市青木2丁目1番1号（市役所第一本庁舎5階）

電話番号 048-259-7249 メール 100.04000@city.kawaguchi.saitama.jp

1 2 その他・注意事項

- 提出された書類は、一切返却いたしません。
- 追加の提出書類や説明を求める場合があります。
- 申込書に記入された内容の確認のため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行うことがあります。
- この要項は、予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。